

## 7 子どもの居場所づくり支援事業

---

子どもや子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりのため、18歳までを対象とした居場所づくり等の活動に助成します。

### (1) 助成対象団体

自治会・町内会、地区社会福祉協議会・コミュニティ協議会  
市民活動団体（NPO法人含む）、企業、学生により構成される団体 など

### (2) 内容

18歳までを対象とした居場所づくり等の活動

例：子ども食堂、学習支援、居場所 など

子ども食堂・・・子ども等を対象に食事や弁当を提供する活動

学習支援・・・宿題や自立学習を支援する場、機会を提供する活動

### (3) 助成条件

- ① 月1回以上、定期的に開催すること
  - ◆長期休暇（夏休み、冬休み等）限定の連続開催のみでも可
- ② ボランティア行事用保険等の保険に加入すること

### (4) 助成の制限

- ① 助成対象経費項目 — 事業費全般
  - ◆消耗品費や事務費も含まれます。
  - ◆お酒代、金券等は助成対象外です。
- ② 運営助成 助成額の上限 — ひと月3,000円まで
  - ◆通年毎月実施した場合、年度内の助成額上限は36,000円となります。
  - ◆年度途中の申請も可能です。  
その場合、申請月から年度内実施月数×3,000円が助成額上限となります。
  - ◆長期休暇（夏休み、冬休み等）限定の連続開催の場合はお問合せください。
- ③ 立ち上げ助成 助成額の上限 — 年度内20,000円まで
  - ◆新規で活動を立ち上げる際に活用いただけます。詳細はお問い合わせください。